

JAマイカーローン(ジャックス型)

(令和5年4月1日現在)

商品名	JAマイカーローン[ジャックス保証]
ご利用いただける方	<p>○ 当JAの組合員の方又は当地区内在住者および地区内勤務者 ※「JAとのお取引はこれから」という方も、ご利用できます。</p> <p>○ お借入時の年齢が満18歳以上、完済時80歳未満である方</p> <p>○ 継続して安定した収入がある方。</p> <p>○ 当JAが指定する保証機関の保証が受けられる方。</p>
お使いみち	<p>○ ご本人または同居のご家族が必要とされる次のご資金が対象です。(但し、営業用自動車は除きます。)</p> <p>①自動車・バイクのご購入資金及びご購入に付帯する諸費用</p> <p>②自動車等の点検・車検・修理費用</p> <p>③運転免許の取得のためのご資金</p> <p>④車庫建設のためのご資金(お借入金額は100万円以内)</p> <p>⑤自転車、レジャーボート、ジェットスキー、除雪機、スノーモービルの購入および購入に付帯する諸経費</p> <p>⑥他行借換資金</p> <p>○借入金は当JAから販売業者に全額振込いたします</p>
お借入金額	○10万円以上1000万円以内とし、所要金額の範囲内とします。
お借入期間	○6か月以上15年以内とします。(但し、6ヶ月単位)
お借入利率	<p>○次のいずれかよりご選択いただけます。</p> <p>【変動金利型】 お借入後の利率は、基準日(4月1日、10月1日)の基準金利(当JAで定めるパーソナルプライムレート)により、年2回見直しを行います。</p> <p>【固定金利型】 当初のお借入利率を、完済時まで適用いたします。</p> <p>○金利は店頭に掲示します。 詳細については、当JAの融資窓口へお問い合わせください。</p>
ご返済方法	○元利均等返済(毎月の返済額(元金+利息)が一定金額となる方法)とし、毎月返済方式、特定月増額返済方式(毎月返済方式に加え6か月ごとの特定月に増額して返済する)のいずれかをご選択いただけます。
担保	○不要です。
保証人	○当JAが指定する保証機関の保証をご利用いただきますので、原則として保証人は不要です。
保証料	<p>分割払い・・・約定返済日の元利金返済に合わせ、保証料をお支払頂きます</p> <p>保証料率は年0.68%です</p>

<p>団体信用生命共済</p>	<p>○ご希望により当 JA 所定の 3 種類の団体信用生命共済のいずれかにご加入いただけます。</p> <p>なお、選択される団体信用生命共済の種類によりお借入利率は下表記載の加算利率分高くなります。</p> <table border="1" data-bbox="467 322 1275 535"> <thead> <tr> <th>団体信用生命共済名</th> <th>加算利率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>団体信用生命共済(特約なし)</td> <td>年 0.10 %</td> </tr> <tr> <td>長期継続入院特約付団体信用生命共済</td> <td>年 0.15 %</td> </tr> <tr> <td>三大疾病保障特約付団体信用生命共済</td> <td>年 0.20 %</td> </tr> </tbody> </table>	団体信用生命共済名	加算利率	団体信用生命共済(特約なし)	年 0.10 %	長期継続入院特約付団体信用生命共済	年 0.15 %	三大疾病保障特約付団体信用生命共済	年 0.20 %
団体信用生命共済名	加算利率								
団体信用生命共済(特約なし)	年 0.10 %								
長期継続入院特約付団体信用生命共済	年 0.15 %								
三大疾病保障特約付団体信用生命共済	年 0.20 %								
<p>9 大疾病補償保険</p>	<p>○ご希望により「9 大疾病補償保険」にご加入いただけます。ご利用にあたっては借入利率に以下の利率が加算されます。</p> <p>年 0.30 %</p>								
<p>手数料</p>	<p>○ご融資の際、1,100 円の事務手数料(消費税等含む)が必要です。</p> <p>○ご返済期間終了までの間において、ご返済条件を変更される場合は 5,500 円の条件変更手数料(消費税等含む)が必要です。</p>								
<p>苦情処理措置および紛争解決措置の内容</p>	<p>○苦情処理措置</p> <p>本商品にかかる相談・苦情(以下「苦情等」という。)につきましては、当 JA 本支店または金融共済部融資課(電話: 0766-52-0974)にお申し出ください。当 JA では規則の制定など苦情等に対処する態勢を整備し、迅速かつ適切な対応に努め、苦情等の解決を図ります。</p> <p>また、JA バンク相談所(電話: 03-6837-1359)でも、苦情等を受け付けております。</p> <p>○紛争解決措置</p> <p>外部の紛争解決機関を利用して解決を図りたい場合は、次の機関を利用できます。</p> <p>上記当 JA 金融共済部融資課または JA バンク相談所にお申し出ください。</p> <p>富山県弁護士会(電話: 076-421-4811)</p>								
<p>その他</p>	<p>○お申込みに際しては、当 JA および当 JA が指定する保証機関において所定の審査をさせていただきます。審査の結果によっては、ご希望に沿いかねる場合もございますので、あらかじめご了承ください。</p> <p>○現在のお借入利率やご返済額の試算については、当 JA の融資窓口までお問い合わせください。</p>								